「埼玉の魅力動画」制作業務 仕様書

１　業務名

埼玉の魅力動画制作業務

２　目的

埼玉の多彩な魅力を動画に集約して発信することで、「〇〇（魅力）＝埼玉県」が広く伝わり、本県のイメージアップと魅力の認知拡大につなげることを目的とする。

３　業務期間

契約日から令和９年３月１２日（金）まで

４　業務内容

埼玉の魅力動画の制作（構成や内容自体はおおむね同じで、バージョンの異なる２種類の埼玉県歌をBGMとした計２本の動画を制作するものとする。）。

（１）動画の方針

彩の国さいたま魅力づくり推進協議会（以下、「協議会」という。）の会員から募集した埼玉の推し（魅力・おすすめ）を基に、埼玉県の魅力（観光、文化、食、産業、農業、歴史、イベント、人など）が幅広く伝わるPR動画を制作する。

（２）業務の進行

- 業務の運営体制を明確にし、業務を適切に実施するために必要な経験を有するスタッフを配置すること。
- 納品までのスケジュール表を作成し、委託者に提出すること。
- スケジュール表に基づき、進捗状況を適宜報告すること。
- 必要に応じて委託者と打合せを行うこと。
- 成果物の納品の前に２回、委託者の校正を受け、修正が必要な場合には、指示に合わせた修正を行うこと。また、委託者からの要望に基づき、尺やファイル形式等の変更に柔軟に対応すること。

（３）動画の詳細

- 解像度 FHD1920×1080 以上、アスペクト比 16:9（横向き）、ファイル形式 mp4 又は mov とすること。
- 映像の長さは３～４分程度とすること。
- 原案となる絵コンテ等を提出し、テロップのフォントも含め、委託者と事前に十分な調整を行うこと。
- 委託者から、協議会会員から募集した「埼玉の推し（魅力・おすすめ）ポ

イント（参考：別紙１）」及び「それに関する一言」の一覧を提供する。多彩な埼玉県の魅力がバランスよく伝わるよう、委託者と調整の上、動画に掲載する内容をできる限り多く選出すること。

・ 上記一覧には、地域や分野の偏り、不足等があることを踏まえ、委託者が提示する追加内容（別紙２）も必要に応じて組み合わせること。なお、受託者からの専門的な視点に基づく掲載内容や構成に関する提案も受け付けるものとし、限られた動画尺の中で、できる限り多くの魅力を効果的に伝えられるよう、事前に委託者と協議の上、最終的な掲載内容を決定すること。

・ 動画にはナレーションを入れず、視聴者の理解を助けるテロップを適宜入れること。協議会会員から募集した一覧から選出したものは、会員の声として、会員名及び内容をテロップに入れること。

・ デジタル技術を駆使し、見ている人が飽きないような工夫を凝らすこと。

・ 編集技能を最大限発揮し、エンゲージメント率を高める動画とすること。

・ 動画の BGM には埼玉県歌（１番から４番フル）を使用すること。使用に当たっては、県歌（１番から４番）を、原曲（オーケストラ版）から異なるジャンルへ、動画の構成や流れに合わせて２種類編曲・作成し、動画にそれぞれ挿入して計２本の動画とすること（例：動画１本目はロック、２本目はジャズバージョン等。なお、２本の動画の構成や内容自体はおおむね同じで、編曲に合わせた尺等の微調整を行う程度とする。）。編曲・作成するジャンルについては委託者と協議の上で決定すること。なお、元の音源及び楽譜は委託者から提供する。音源の作成に当たっては、音楽を編曲するソフトウェアを使用するなど、実際に演奏したものでなくて差し支えない。また、BGM には歌声を含み、実際に人物が歌唱した生歌の音源を使用すること。音声合成ソフトや生成 AI 等を用いた歌声音源の使用は認めない。なお、歌声についても、編曲した音源に合うものとすること（歌詞の変更は認めない）。著作権、知的財産権等の権利に十分注意し、全て受託者で処理すること。編曲・作成した音源データ（動画に使用した音源及び歌声なし（Instrumental）版音源の各２種類、計４つ。）も納品すること。

・ 動画の構成は、映像素材をつなげることを想定する。ただし、委託者との事前協議の上、一部静止画を活用することも可能とする。

・ 必要な映像素材等は全て受託者が用意すること。既存の映像・写真等を使用しても、新たに撮影を行っても構わない。他者が所有する素材を利用する場合の交渉や調整は基本的には受託者が行うものとし、著作権、知的財産権等について、処理済の素材を使用すること。なお、県が所有する素材の使用も可能とする。

・ 施設等を取り扱う場合は、視聴者がその場所を把握するための施設周辺図や情報を挿入すること。挿入箇所については、委託者と協議の上決定する。

・ 埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」を使用すること。
・ 本業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。また、著作権、肖像権等の取扱いには注意すること。
・ 動画やBGMの音源等成果物は、県SNS（YouTube、X、Facebook等）や県ホームページへの掲載のほか、メディア利用も想定（２次利用できることが前提）している。

５　成果物の納品

・ 動画 計２本（BGMバージョン別）＋ BGMに使用した音源データ 計４つ（動画に使用した音源及び歌声なし（Instrumental）版音源の各２種類）

例）動画 ２本　　＋ 音源データ 各２種類（計４つ）

	内容や構成	BGM
１本目	共通	県歌ロックバージョン（歌声有）
２本目		県歌ジャズバージョン（歌声有）

＋

①	②
動画BGMに使用したロックバージョンの音源	左記の歌声なし（Instrumental）版の音源
動画BGMに使用したジャズバージョンの音源	左記の歌声なし（Instrumental）版の音源

・ SNSやWEB広告等に使用できる動画のサムネイル画像（サイズ、形式等は委託者と協議の上決定すること。）

期限：令和９年３月１２日（金）
また、当該業務の終了後１０日以内に業務完了報告書を提出すること。

６　委託業務実施に当たっての留意事項

（１）成果物の著作権等に関する取扱い

受託者は、成果物の著作権（著作権法第２７条及び第２８条に規定する権利を含む。以下同じ。）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権及び著作隣接権を行使しないものとする。また、委託者が指定した者に成果物を無償で使用させることについて、了承するものとする。

（２）第三者が権利を有するもの

成果物に第三者が権利を有するもの（映像、写真、音源等）が含まれる場合には、本業務終了後も委託者が使用（二次利用を含む。）できるよう、受託者は使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権等権利関係の紛争が生じた場合、全て受託者の責任において処理するものとする。第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受

託者は委託者に生じた損害を賠償しなければならない。

（３）人物画像等の取扱い

本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別ができない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。

（４）再委託

業務の主要な部分や契約金額の相当部分を、他の法人等に再委託することは認められない。ただし、専門性等から一部を受託者において実施することが困難な場合や、自ら実施するより高い効果が期待されるときは、委託者と協議し、承認を得ることにより再委託ができることとする。

（５）修正

受託者は、納品後に成果物に不具合が生じた場合、もしくは正常に視聴できないことが確認された場合は、正常に視聴できる状態まで対応すること。

（６）定めのない事項等

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは、遅滞なく委託者と協議して定めるものとする。

７　その他

受託者は、やむを得ない事情により委託者が委託の内容等を変更する場合は、委託者の指示に従うこと。

(参考)埼玉の推し(魅力・おすすめ)ポイント

別紙1

No.	グルメ・食
1	いちご
2	牛肉:深谷牛、彩さい牛、武州和牛、夢見牛、国分牛、所沢牛
3	豚肉:彩の国黒豚、さきたま黒豚、彩の国いも豚、香り豚、キトンポーク、小江戸黒豚、サイボク、武州豚、むさし麦豚
4	牛乳・ジェラート:加藤牧場、榎本牧場、ﾌﾞﾙｰﾊﾞﾝﾌﾞｰﾌｧｰﾑ
5	たまご:愛鶏園、岩﨑農場、奥冨たまご(くずりゅう)、吉岡の里たまご、セイメイファーム、)まわりたまご、放し飼いとまごえこっこ、鈴木農場、田中農場、彩の国地鶏タマシャモ
6	はちみつ:花園養蜂場、たかだ養蜂、杉田養蜂園
7	十万石まんじゅう
8	北本トマトカレー
9	そば処北本さんた亭
10	美味しいもの、美味しいお酒がたくさんある。
11	イチローズモルト
12	「うまいものいっぱい」 日本酒・いちご、うどんなど、注目の特産品も多くあり、隠れた昔からのグルメ(ゼリーフライ、いがまんじゅう、塩あんぴん等)の歴史にも触れられる楽しみもある。

No.	観光・スポット
1	川越の蔵造り街は大きな観光資産
2	彩の国さいたま芸術劇場
3	イオンレイクタウン
4	道の駅おかべ
5	北本自然観察公園
6	SKIPシティ　彩の国ビジュアルプラザ　映像ミュージアム
7	GMOアリーナさいたま(さいたまスーパーアリーナ)
8	埼玉スタジアム2〇〇2
9	「こんな近場に観光地！」 川越を始め、秩父・長瀞やレイクタウンなど海外インバウンドにも注目されている。 道路も整備され始め、道の駅も観光の1つになりつつある(はなぞの、おかべ、おけがわ等)。
10	長瀞　秩父　奥武蔵
11	嵐山町立嵐山幼稚園(日本赤十字社埼玉県支部旧社屋)

No.	交通・立地
1	鉄道のまち大宮。首都圏の中で都市と自然が融合されている。
2	交通の便が良い(特に新幹線)、鉄道網の充実
3	広い平野だけでなく秩父地方の魅力ある山岳地帯もある。
4	海はないけど川や山の自然が豊富。
5	都心に近く、自然にも近い。さいたま市起点で海にも山にも直通！
6	自然豊かなのに、都心部へのアクセスも抜群。
7	首都東京に近い。

No.	暮らし
1	天候が安定
2	災害が少ない
3	教育レベルが高い(特に浦和地区)
4	安心・安全な埼玉県
5	「住みやすい街」 都会に近いけど、自然もあり、教育にも力を入れている。 さいたま市は新都心や川口などの高層ビルがある一方で同じ市内に田畑や河川が隣接しており、サギやカワセミ、タヌキなどの動物にも会える。

No.	文化・産業・歴史・スポーツ
1	「日本全国にも誇る祭り」 関東三大山車まつり　秩父夜祭、日本三大阿波踊り　南越谷阿波踊り、過去に四尺玉でギネス記録されたこうのす花火大会など。
2	「実はスポーツが強い」 　スポーツも盛んで、野球・サッカー・ラグビー・バスケットボールなど様々なスポーツのプロチームも多く、チームのある地域では、それぞれ街をあげてスポーツを盛り上げている。 　高校野球や相撲の強い高校もあり、チアリーディングは世界大会にも出場。
3	プロのスポーツチームも各種活躍しており、地元チームを応援するというモチベーションが持てる。
4	浦和レッズ
5	渋沢栄一翁はじめ多くの偉人を輩出していること。 歴史的に首都圏を支える要となっていること。
6	埼玉県内にあるデザインマンホール蓋
7	小江戸巡回バス
8	郷土かるた

No.	その他
1	県内各地域に特色ある産業や特産品、観光資源があり、多彩な地域の異なる「推し」を楽しめるところ。
2	自虐ネタで盛り上げちゃう寛大なこころをもつ県民性(笑)
3	埼玉の多彩な「推しグルメ」と、それらを巡る県内各地の観光スポット

その他の動画掲載内容

別紙2

No.	グルメ・食
1	うどん（埼玉はうどん共和国）
2	狭山茶
3	草加せんべい
4	うなぎ
5	フルーツ（埼玉はフルーツ王国） いちご：あまりん、かおりん、べにたま／梨：彩玉／ぶどう：ちちぶ山ルビー 等
6	「近いがうまい埼玉産」（ねぎ、さといも、ほうれんそう、かぶ、ブロッコリー等、産出額上位が多数）
7	川越いも
8	かき氷、雪くま（長瀞町、熊谷市）
9	やきとり（東松山市）

No.	観光・スポット
1	長瀞岩畳・船下り
2	忍城・足袋蔵・埼玉古墳群・田んぼアート・はにわ（行田市）
3	大宮盆栽村・さいたま市大宮盆栽美術館
4	埼玉県こども動物自然公園 世界一しあわせな動物 クオッカ（東松山市）
5	羊山公園 芝桜の丘（秩父市）
6	鉄道博物館（さいたま市大宮区）
7	首都圏外郭放水路（春日部市）
8	ムーミンバレーパーク（飯能市）
9	東武動物公園（宮代町）
10	角川武蔵野ミュージアム（所沢市）
11	巾着田曼珠沙華公園（日高市）
12	川の博物館（寄居町）
13	森田鉄工所権現堂SakuraMiraiPark（権現堂公園）（幸手市）
14	彩の国さいたま芸術劇場（さいたま市中央区）
15	歓喜院聖天堂（熊谷市）
16	秩父三大氷柱（三十槌の氷柱、尾ノ内氷柱、あしがくぼの氷柱）
17	吉見百穴（吉見町）
18	武甲山、宝登山、天覧山などの山々
19	国営武蔵丘陵森林公園（滑川町）

No.	交通・立地
1	川の国さいたま（川幅日本一）
2	SLパレオエクスプレス（都心から一番近い蒸気機関車）
3	充実した高速道路網

No.	文化・産業・歴史・スポーツ
1	埼玉県伝統的手工芸品（ひな人形、和紙、足袋、染・織物 等）
2	埼玉ゆかりの三偉人（塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子）
3	ジャンボこいのぼり（加須市）
4	航空発祥の地（所沢航空記念公園）